

児童扶養手当および特別児童扶養手当の制度について

児童家庭課

（児童扶養手当担当）

☎876-1234

（内線3612）

■児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。（外国人の方についても、支給の対象となります。）

※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方、一定程度の障がいがある20歳未満の方

支給対象

- 次の①～⑤のいずれかに該当する児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくしている父または当該父母以外の方で、当該児童を養育する方
- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③父または母が一定程度の障がいにある児童
 - ④父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤その他（父または母が1年以上遺棄している児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など）

■特別児童扶養手当

身体や精神にある一定程度

平成24年度

水質検査計画（案）の公表

水道部 配水課

☎877-8462

水道部では、平成24年度水質検査計画（案）を作成しました。

これは、今後も安全な水を供給するために、水道水の水質検査地点、検査項目、検査頻度等について、多方面から検討したものです。

また、水質の状況や需用者の皆さまからのご意見を参考に直しを行い、より一層安全で安定した水質管理を行っていくものです。

この水質検査計画（案）に対する皆さまのご意見をお寄せください。

公表方法 市ホームページおよび水道部配水課での配布となっています。

意見募集期限 3月31日（土）

平成24年度
就学援助の申請について

教育委員会 学務課

☎876-1234

（内線6511）

本市では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助事業を行っています。援助を希望する方は、申請の方法を参照の上、手続をしてください。

援助の申請ができる方

- ①現在、生活保護を受けている方
- ②生活保護を廃止停止された方
- ③経済的理由で給食費等の支払いにお困りの方で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方

援助の内容

認定になると、学用品費・学校給食費・修学旅行費・新入学学用品費・医療費等が援助されます。（ただし、生活保護を受けている方は医療費と修学旅行費のみの援助となります。）
認定月によって支給費目・金額が異なります。

申請の方法

左記の書類を準備して学校事務室へ提出してください。
ア・就学援助受給申請書および世帯員確認誓約書
イ・家賃証明書（指定様式）
ウ・住民票謄本（特別（本籍・続柄入り））（市役所1階市民課）
エ・最新の所得課税証明書（同一世帯で18歳以上の方全員）（市役所2階市民税課）

の障がいがある20歳未満の児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

支給対象

身体や精神に障がい有する20歳未満の児童を監護する父または母。もしくは父母に代わって養育している方

※これらの手当を受給するためには窓口での申請が必要です。

所得制限、そのほか要件があります。支給要件に該当するかは申請相談時に確認します。

詳しくは、児童家庭課児童扶養手当担当までお問い合わせください。

特定健診のご案内

浦添市保険相談センター・総合健診窓口

☎942-4750

（4751・4752・4753）

今年度の特定健診の受診が3月31日で終了します。まだ受診していない方は、お早めに予約して受診してください。

対象 浦添市国民健康保険に加入している30歳から74歳までの方

※今年度既に受診された方は除きます。

受診期限 3月31日（土）

実施機関 県内指定医療機関

受診方法 医療機関へ電話予約

自己負担額 無料

※「保険証」を提示するだけで受診できます。

北那覇税務署からのお知らせ

申告と納税はお早めに

平成 23 年分の所得税と贈与税の申告と納税は平成 24 年 3 月 15 日（木）、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は平成 24 年 4 月 2 日（月）までです。申告書の早期提出と期限内納付をお願いします。

納税は便利な振替納税で（届け出た金融口座から引き落とし）

所得税の納期限は平成 24 年 3 月 15 日（木）、消費税および地方消費税の納期限は平成 24 年 4 月 2 日（月）です。申告書提出後に納付書や納税通知書によるお知らせはありません。便利な振替納税をご利用ください。※贈与税について振替納税はご利用できませんので、ご注意ください。

所得税の振替日 4月20日（金） 消費税の振替日 4月25日（水）

ダイレクト納付の活用を（e-Tax 利用者が指定日に金融口座から引き落とし）

e-Tax（電子申告）により申告書を送信する際に、納税日を指定して金融口座から引き落としができます。

手続（「ダイレクト納付利用届出書」を面で税務署へ提出）に 1 か月程度かかるので、早めの対応をお願いします。特に、毎月源泉所得税を納めている方は、ダイレクト納付が便利です。

問い合わせ 北那覇税務署 ☎877-1324（自動音声番号 2）
国税庁ホームページ www.nta.go.jp

国家公務員採用試験
のお知らせ

■国家公務員採用総合職試験

（院卒者、大卒程度試験）
インターネット申込期間
4月2日（月）～9日（月）
郵送・持参申込期間
4月2日（月）～3日（火）

■国家公務員採用一般職試験

（大卒程度試験）
インターネット申込期間
4月10日（火）～19日（木）
郵送・持参申込期間
4月10日（火）～11日（水）

※詳しくは下記にお問い合わせください。

問い合わせ

人事院沖縄事務所調査課 試験担当
☎834-8400
ホームページ「採用情報ナビ」
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

活動内容

- ①本の排架・書架整理
 - ②本の修理・装備
 - ③おはなし会ボランティア
- 募集対象 18歳以上の方
活動時間 午前8時30分～午後5時までの間で2時間程度
（ただし、おはなし会ボランティアは日時の指定があります。）

その他

- ①ボランティア活動保険に加入できる方（保険は自己負担となります。）
- ②市外の方は、図書館資料の貸出が受けられる「図書館利用カード」を交付します。

募集人員 若干名

応募方法 「浦添市立図書館ボランティア参加申込書」を提出してください。

募集期間 3月1日（木）～16日（金）（月曜日を除く）

オリエンテーション日程

3月30日（金）午後1時15分～

場所 市立図書館2階視聴覚室
※オリエンテーション受講は、図書館ボランティア活動の必須要件です。必ず受講してください。

募集

浦添市立図書館
ボランティア募集

浦添市立図書館管理係

☎876-4946

FAX 875-1772

ボランティア活動をとおりて図書館サービスの充実と市民から親しみの持てる図書館作りを目指し、図書館で活動してくださる方を募集します。

